

## 弘前市協働によるまちづくり推進審議会 会議録概要 (第2回会議)

日 時	平成28年8月18日(木) 18時00分～19時55分		
場 所	弘前市役所新庁舎3階防災会議室	傍聴者	0人
出席者 (20人)	委員 (13人)	佐藤会長、生島会長職務代理人、松本委員、前田委員、 小山委員、鴻野委員、安田委員、藤田委員、八木橋委員、 斎藤委員、小野委員、久保田委員、村上委員	
	執行機関 (7人)	櫻庭市民文化スポーツ部長、清藤課長、堀川課長補佐、 櫻庭主幹、對馬係長、長谷川主査、齋藤主査	
	その他	—	

## 会議概要

## 1 開会

## 2 議事

条例に基づく行政運営の状況等についての審議  
～行政運営の取り組み状況(条例の理解を深める取り組み)

## 【審議経過】

(1) 審議会の役割、議論の進め方を再確認(庶務より説明)

(2) 弘前市協働によるまちづくり基本条例の理解を深める取り組み  
について(庶務より資料に沿って説明)

○昨年4月に条例が施行した後は、その普及啓発のため、ガイドブックやリーフレットの作成・配布や、広報等各種媒体による市民への周知活動、また、市民や学生らと協働でのフォーラムの企画・開催のほか課長級職員への研修実施などに取り組んできたこと。

○(成果) 条例の存在を広く市民に知ってもらうことができたことと、フォーラムを企画・立案から運営まで様々な立場の市民が関わり、協働により実施したことで、運営参加者同士の交流・ネットワーク作りに役立ったと考えられること。

○(課題) 条例の存在を知っているだけでなく、実際に多くの人がまちづくりに関わっていく状況に持っていくための方策が必要。

(3) 取り組みの課題や意見出し、必要な取り組み等の検討

## 【主な発言内容】

会長 □今事務局から説明がありましたように、この条例を市民や事業者やいろいろな人たちに周知徹底していくために、こんな取り組みをして、こんな成果

が出ていると知っている、あるいはこんな課題があると思っている、というようなことを出していただいたわけでありまして。それをたたき台として、委員の皆様からこういう点はダメじゃないかとか、もっとこうしたらいいんじゃないだろうかということを出していただければと思います。

- 委員 ○FM放送はいろんな事業所とかでも流しているの、非常にいい活動の仕方だと感じた。
- 動画は非常にわかりやすいと思うので、予算的にはかなりの負担になると思うが動画の活用というのもあっていい。
- 低学年の子どもたちのところを少し力を込めて行かないと前に進むのは難しいんじゃないか。まずは、子どもたちにパンフレットを配っての反応を掴んでおいた方がいいのではないか。

- 委員 ○フェイスブックで条例に関する説明などにもふれてみてはどうか。
- セキュリティの問題もあると思うが、メールマガジンの配信というのも一つの方法ではないか。
- 動画という話が出たが、Youtubeなどの動画配信サイトもあるから、そういうものを利用してはどうか。

- 委員 ○字を見るより人と人があって話するのがいいと思うので、出前講座を売りこんだらいいと思う。企業にも出前講座聞いたら入札のポイントになるとかあってはどうかと思う。

- 委員 ○私も普及啓発ということをやってきたが、それで一番効果があったのは落語。笑うことで脳が活性化するからなんだろうが、出前をやるのであれば、話術の巧い人でないとダメ。単に職員が行ってもダメ。

- 委員 ○評価項目の、条例に対する理解を深めるというのは、条例の存在を知ってもらうってことなのか、条例の中身を具体化していくようにしていくのを含めて考えているのか。後者だとすると、ここで評価とされているのが、条例の存在を知ってもらうっていうレベルなのかと思って見た。でもそれを生活の中でやっていくレベルまで落とし込んでいくとなると、今の状態では厳しいのかなと。

- 会長 □重要な指摘だと。知ってもらう、周知すると言っても、まさにどういうものかというレベルの問題もあるし、実際にやり始めた段階でのどういうふうに協働していくんだみたいなものもあるし、ってことですね。

- 委員 ○課題の2つ目に挙げられているように、市民に対するアピールよりも、行政内部の周知だったり徹底ということの方が、より必要ではないか。
- 委員 ○議会のところもものすごく大きいと思う。トップが理解していないと、これは前へ進まないというふうに思う。
- 委員 ○条例というか協働が大事だよという理念としてそういうのがあるのはわかるけれども、じゃあそれができたからどうなるの？という疑問が出てくるんじゃないかと思う。それが課題の中に入れてもいいのかなと思う。条例がおおもとにあるからこそ、実際の協働的な取り組みであったり、実践的なものに結び付いているっていうのが上手くイメージ出来れば、この理念としての意味が出てくると思う。
- 委員 ○町会連合会でもフェイスブックをやってるが、フェイスブックは高齢者にはなかなか難しいと思う。そういう意味で、町会には出前講座を積極的にやっていけばいいと思う。
- 委員 ○小学校と中学校のほうにリーフパンフレットを配布した件なんですけども、自分は見たかどうかあやふや、先生たちにはどのように配付するよう伝えて、学校側の反応とかはお聞きしたことはありますか。
- 会長 □重要なお指摘だと。ちょっと手間はかかるかもわかりませんが、そういうところまで把握していかないと成果とか、評価とか、これからどうしようかっていう課題も見えてこないというご指摘で。
- 委員 ○パンフレットが小学校版と中学校版で同じ内容なのはどうか。例えば、たか丸くんなどを使って、条例の自分の立ち位置はこうだよとか、そういったものを漫画にするとか、新聞みたいに広報誌で四コマ漫画を連載系にするとか、協働によるまちづくりの役割などを簡単に説明してはどうか。
- 委員 ○条例の存在を知ってもらうというよりも、その中身が大事になってくるわけですね。ですから、小・中・高校生に対しては、教育委員会と連携する必要があるかと思う。「ひろさき卍学」と連携して、これを題材として弘前市について学んでいきましょうという働きかけとか。知るレベルから学ぶレベルに変えていくような働きかけはやっぱりしていったほうがいいかなと思う。
- 委員 ○小学生だと、ワード自体が通じないんじゃないかと。パンフレットを作る時に、小学校教員とかに監修してもらえばいい。言葉とかも。何の言葉が通じるのかっていうことの配慮っていうのも知っていないと。

委員 ○学校教育も大事なんですけども、小学生を対象とする時には、単に小学生向けのパンフレットといっても、1年生から6年生まであるから、そのへんも考えて作らないと。

委員 ○大学生に対して、実際問題、学生が地域の中で、いろんな活動をしているのは、ごく一部。それも、自主的にやっているっていうよりは、地域の人或は市役所の人から声をかけられたとか、補助金が出るからとかでやっているようだ。学生のペースとか実態というのを、もっと把握したりだとかしていかなければいけないと思う。

○大学生は、いろんなことをやったりしている中でも、ちょっとプレッシャーがかかるとすぐ逃げるとか、音信不通になるとかっていうことはけっこうよくある。じゃなくても、そもそもニュースを見るとか新聞を見るとか、そういった社会的認識自体も非常に弱まっていると思っている。だから、パンフレットっていうレベルの話ではない。

○いきなり、ダイレクトに学生だっというだけじゃなくて、教員とうまく接合して、授業とかゼミとかに組み込んでいける仕組みとか。学生の力を育てるところまで含めて、何か関わり合いが持てればいいのではないかなと思う。教育機関、研究機関としての大学と関わることで、学生の力を育てていったり、魅力を引き出していったりするっていう、協働のあり方っていうのもあると思う。

委員 ○大学生っていうと、個人単位で頑張られているのかなというのがあるので。大学本体とか、大学で関連する部署がおそらくあるので、そういうところと、うまく効果的に連携していければいいと思う。

○学生相手の広報という、条例ができましたよっていうよりも、いいことがありますよとかがいいと思う。例えば市民活動保険ができましたよとか。問題は中身だと思いますので。そういうアピールの仕方もあるのかなと思う。

○成果のところ、学生団体を立ち上げて新たな活動を始めたってありますが、せっかく、そういう関心を持って自発的に取り組んだ学生がいるということですので、こういう活動を支援するような、例えば拠点を作ってあげるだとか、いろんな支援をしてもいいのかなっていうふうにも思った。

委員 ○町会としては、市の補助金のものがいちばんPRしやすい。条例ってこう堅苦しくなればね、何やるんだべってなる訳なので、そういう補助的なものを利用して、意味づけさせるといのが手っ取り早いと思う。

委員 ○情報は、欲しい人に欲しい情報を与えないといけないと思う。地道にこう

いう、パンフレットだったり、そういう広報紙だったり、そんな形で情報を流していくしかないと思う。

○商工業者にももっともっと、助成金ばかりというだけじゃないけど、1%事業でないですけども、そういうものが商工業者にあってもいいと思いますけど、なかなか進まないのが現状。

○そういう意味では、市側との情報を共有していけば、これから発展していけるのかなという気もする。

委員 ○現在、それぞれが活動していることにおいては、この条例ができようができまいが、やっている事は変わらない。実際にやっていることが、この条例の中で謳われているようなことの中の一環であるということは当てはまる部分はたくさんあると思う。だから、あえて言えば、もっと自分達は、実はこういうことのこの部分で自分達は動いている自覚をもっと持ってもらうというか、そうすると更に自分達の動きがもっと広がるという感想は持っている。

委員 ○市職員がやはり勉強してそのところをスムーズに各団体がやりやすいように、やっぱりそのところは……。これから広がっていくためには、やっぱり市ももっと本当に仲良く話合っ、お互いそれぞれの役割で、そこをちゃんと踏まえて。

委員 ○社会教育については、地区で公民館があるので、それをもう少し強化するっていう手もあるのかと思う。市とうまくいっているっていう例は、四季に交通安全の街頭指導とか、あれは、各団体いっぱい呼んでやっていて、ああいうのは成功じゃないかなと思っている。そういうのもあるので、いろいろな団体を巻き込んだ活動というのも無いわけじゃない。それを実践していかないと。まあ、確かにあの、パンフレット出したからいいとかそれで満足だっということではなく、やっぱり実践してみるということがいちばん大事でないかなと。

委員 ○この条例を、市民みんなが中身まで知る必要がそんなになんないんじゃないかと思う。かといって、作ったので、イメージとして、これがあるから何かしなきゃダメなんだというイメージを持たれちゃうと、苦しいんじゃないかなと。

○ただ、すべてのまちづくりの基本となるルールっていうふうには書いてあるので、それを市民のみなさんに知ってもらうということであれば、例えば、広報ひろさきの毎号同じ位置に、非常に簡単な言葉で、弘前市は、まちづくり基本条例に基づいてみんなでまちづくりを進めていますって、毎回同じ文言をずっと印刷するとか、封筒に印刷してずっと入れていくとか。そ

れだけで、基本条例という言葉だけ、イメージだけは入っていく。それで、中身は特にルールなので、なにかあった時に立ち返ったり、何かを起こす時にそこからスタートすればいいんであって。

- 具体的な事業をやった時に、これは、この基本条例に基づいてやっている事業ですよっていうふうなことで、この事業とそのまちづくり条例を結びつけた発信をしていって、見た側が、具体的な事業とか、やっていることからイメージできるようなことをやって、少しずつ、イメージだったり、まちづくりということ自体に対しての理解とか、知っているっていうものが広がっていくことなのかなというふうには感じた。最近こう何でも地域でとか、市民の力でとかっていう流れになっていて、市民が圧迫感を受け過ぎないような感じというイメージが必要なんではないかと。そういう意味では自分達のための、みんなのためのまちづくりの基本条例なんだよみたいところのイメージ作りというのが必要だと感じた。

委員 ○子どもたちを対象として、まちづくりに関するアイデアを募集みたいな、コンテストみたいなものがあれば。

委員 ○2年前に弘前全部の街路灯を全部、市で請け負ったのは、町会連合会でも評価してます。それは、評価でいいと思う。

3 事務連絡

4 閉会